

令和5年3月13日改定

活動内容における留意事項について

さいたま市宇宙劇場

1 活動の基本的な考え方

- (1) さいたま市宇宙劇場を利用する団体は、現在の新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、活動内容に応じて3つの密（密閉・密集・密接）の回避や、飛沫防止対策措置を講じて活動してください。
- (2) 利用する各室等の目安となる人数を超えない範囲での利用を原則とします。
- (3) 目安となる人数を超える場合は、人数を分け時間内に交替で利用するなど密集を避けて活動してください。

2 活動後における対応について

- (1) 発声や発汗がある活動については、消毒液を使用し利用した範囲の床などの施設・設備の清掃をお願いします。
- (2) 共用する物品等（音響設備、ホワイトボード・筆記用具）については、消毒をお願いします。
- (3) 活動に伴う感染防止対策に必要な物品は各団体で用意してください。

※上記留意事項は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により変更することがあります。